

「レッドデータブックあいち 2009 植物編」の評価区分基準

区分及び基本概念		定性的要件		定量的要件	
絶滅 Extinct (EX) ・ 野生絶滅 Extinct in the Wild (EW)	愛知県ではすでに絶滅したと考えられる種。 野生では絶滅し、飼育・栽培下でのみ存続している種。	過去に愛知県に生息したことが確認されており、愛知県において少なくとも野生ではすでに絶滅したと考えられる種(飼育・栽培下では存続している種を含む)。 【確実な情報があるもの】 1 今回の調査や記録により、すでに野生で絶滅したことが確認された。 【情報量が少ないもの】 2 過去20年間前後の間に、信頼できる生息の情報が得られていない。		-	
絶滅危惧類 Critically Endangered + Endangered (CR+EN)	絶滅の危機に瀕している種。 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。	次のいずれかに該当する種。 【確実な情報があるもの】 1 既知のすべての個体群で、危機的水準にまで減少している。 2 既知のすべての生息地で、生息条件が著しく悪化している。 3 既知のすべての個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 4 ほとんどの分布域に交雑のおそれのある別種が侵入している。 【情報量が少ないもの】 5 それほど遠くない過去(10年～20年前後)の生息記録以後確認情報がなく、その後信頼すべき調査が行われていないため、絶滅したかどうかの判断が困難なもの。	絶滅危惧 A類 (CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。	表5の評価点の合計が16以上
		次のいずれかに該当する種。 【確実な情報があるもの】 1 大部分の個体群で個体数が大幅に減少している。 2 大部分の生息地で生息条件が明らかに悪化しつつある。 3 大部分の個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 4 分布域の相当部分に交雑可能な別種が侵入している。	絶滅危惧 B類 (EN)	A類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。	表5の評価点の合計が14～15
絶滅危惧類 Vulnerable (VU)	絶滅の危険が増大している種。 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧I類」のランクに移行することが確実と考えられるもの。	次のいずれかに該当する種 【確実な情報があるもの】 1 大部分の個体群で個体数が大幅に減少している。 2 大部分の生息地で生息条件が明らかに悪化しつつある。 3 大部分の個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 4 分布域の相当部分に交雑可能な別種が侵入している。			表5の評価点の合計が12～13
準絶滅危惧 Near Threatened (NT)	存続基盤が脆弱な種。 現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの。	次に該当する種。 生息状況の推移から見て、種の存続への圧迫が強まっていると判断されるもの。具体的には、分布域の一部において、次のいずれかの傾向が顕著であり、今後さらに進行するおそれがあるもの。 1 個体数が減少している。 2 生息条件が悪化している。 3 過度の捕獲・採取圧による圧迫を受けている。 4 交雑可能な別種が侵入している。			表5の評価点の合計が11
国リスト	環境省レッドリスト(2007年版)に記載されているが、愛知県において上記の要件に該当しない種(維管束植物)。				表5の評価点の合計が10以下

注：2001年発行の「レッドデータブックあいち 2001 植物編」における評価区分の「リスト外」について、本書では「国リスト」とした。

各評価項目の評価基準(維管束植物)

評価項目	評価点	4	3	2	1
個体数		10 未満	100 未満	1,000 未満	1,000 以上
集団数		1～2	3～5	6～15	16 以上
生育環境の減少傾向		著しく減少	やや減少	増減なし	増加
人為的圧力(開発圧・採取圧)の程度		極めて強い	強い	あり	なし
地域固有性		強い	やや強い	弱い	なし

「レッドデータブックあいち 2009 動物編」の評価区分基準

区分及び基本概念		定性的要件		
絶滅 Extinct (EX) ・ 野生絶滅 Extinct in the Wild (EW)	愛知県ですでに絶滅したと考えられる種。 野生では絶滅し、飼育・栽培下でのみ存続している種。	過去に愛知県に生息したことが確認されており、愛知県において少なくとも野生ですでに絶滅したと考えられる種（飼育・栽培下では存続している種を含む）。 【確実な情報があるもの】 1 今回の調査や記録により、すでに野生で絶滅したことが確認された。 【情報量が少ないもの】 2 過去50年間前後の間に、信頼できる生息の情報が得られていない。		
絶滅危惧類 Critically Endangered + Endangered (CR+EN)	絶滅の危機に瀕している種。 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、野生での存続が困難なもの。	次のいずれかに該当する種。 【確実な情報があるもの】 1 既知のすべての個体群で、危機的水準にまで減少している。 2 既知のすべての生息地で、生息条件が著しく悪化している。 3 既知のすべての個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 4 ほとんどの分布域に交雑のおそれのある別種が侵入している。 【情報量が少ないもの】 5 それほど遠くない過去(30年～50年)の生息記録以後確認情報がなく、その後信頼すべき調査が行われていないため、絶滅したかどうかの判断が困難なもの。	絶滅危惧 A類 (CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
			絶滅危惧 B類 (EN)	A類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。
絶滅危惧類 Vulnerable (VU)	絶滅の危険が増大している種。 現在の状態をもたらした圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来「絶滅危惧I類」のランクに移行することが確実と考えられるもの。	次のいずれかに該当する種 【確実な情報があるもの】 1 大部分の個体群で個体数が大幅に減少している。 2 大部分の生息地で生息条件が明らかに悪化しつつある。 3 大部分の個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採取圧にさらされている。 4 分布域の相当部分に交雑可能な別種が侵入している。		
準絶滅危惧 Near Threatened (NT)	存続基盤が脆弱な種。 現時点での絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」として上位ランクに移行する要素を有するもの。	次に該当する種。 生息状況の推移から見て、種の存続への圧迫が強まっていると判断されるもの。具体的には、分布域の一部において、次のいずれかの傾向が顕著であり、今後さらに進行するおそれがあるもの。 1 個体数が減少している。 2 生息条件が悪化している。 3 過度の捕獲・採取圧による圧迫を受けている。 4 交雑可能な別種が侵入している。		
情報不足 Data Deficient (DD)	評価するだけの情報が不足している種。	環境条件の変化によって、容易に絶滅危惧のカテゴリーに移行し得る属性(具体的には、次のいずれかの要素)を有しているが、生息状況をはじめとして、ランクを判定するに足る情報が得られていない種。あるいは確認例が極めて少なく、希少であるか否かも不明な種。 1 どの生息地においても生息密度が低く希少である。 2 生息地が極限されている。 3 生物地理上、孤立した分布特性を有する(分布域がごく限られた固有種等) 4 生活史の一部または全部で特殊な環境条件を必要としている。		
地域個体群 Threatened Local Population (LP)	その種の国内における生息状況に鑑み、愛知県において特に保全のための配慮が必要と考えられる特徴的な個体群。			

過去の生息種の要件

分類群	内容
哺乳類	縄文時代草創期以降の確認記録があるもの。一過性の種、移入種、後期更新世以前の化石種は除外。
鳥類	継続(経年的)確認記録がある種。迷行的に記録される種など一過性の種は除外。
爬虫類	標本等の確実な生息記録がある種。
両生類	標本等の確実な生息記録がある種。
淡水魚類	標本の確実な生息記録がある種。
昆虫類	標本等の確実な生息記録がある種。隣接県での生息状況も加味。
クモ類	標本等の確実な生息記録がある種。県内調査記録は昭和35年以降。
貝類	標本等の確実な生息記録がある種。